くるみんマーク認定通知書交付式 を開催しました!

平成27年8月5日(水) 石川労働局において、次世代育成支援 対策推進法第13条に基づく 基準適合一般事業主「くるみんマーク」 認定通知書交付式を行いました。

今回、認定通知書が交付されたのは

○ 国立大学法人 北陸先端科学技術大学院大学 (1回目の認定) 〔能美市:大学・研究施設等〕



です。



左より、中島 石川労働局長、国立大学法人 北陸先端科学技術大学院大学 小松理事・副学長

認定通知書交付式において、コメントをいただきました。

○国立大学法人 北陸先端科学技術大学院大学 理事・副学長 小松 悌厚 氏

職員全員が働きやすい職場環境に資するため、年次 有給休暇の取得促進や所定外労働の削減に力を入れま した。

男性の育児休業取得についても、職場の理解と協力もあり、2人が取得しました。

認定を受けたことを機会に、引き続きワークライフ バランスの推進に取り組んでいきたいと考えていま す。

